

湯津上地区市政懇談会

日 時：平成28年7月22日（金）午前9時30分
会 場：市役所湯津上支所 103会議室



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

狭原地区の市道旧東野鉄道線、市道南金丸狭原線および市道狭原8号線の五差路への信号機の設置と設置の時期について

《ご回答》

この五差路につきましては、一時停止の交通規制、路面標示のほか、交差点があることをわかりやすくするために看板の設置、路面に対する赤色の薄層舗装、交差点マークの設置などの対策を講じてきております。また、信号機設置につきましても、大田原警察署に要望しておりますが、交差点形状に問題があり、信号機設置に時間を要しているのが現状です。今後も、大田原警察署に対し信号機の早期設置に関し協議を続けてまいります。

懇談テーマⅡ 教育・文化・スポーツに関するご意見

市では小中学校再編整備計画を進めているが、単に教育効果のみを考えるのではなく、湯津上中学校は廃止とせず、3小学校と一体とした小中一貫校教育を進めてほしい。湯津上中を小中一貫校の義務教育学校として存続はできないのか。

《ご回答》

答申書では、湯津上中学校と金田南中学校が統合し、統合後は金田南中学校を使用することが提案されております。これには、子どもたちの教育効果を第一に考え、単なる学力の向上だけでなく、多様な考えや個性に触れながら、生き方を学び、鍛えていく教育環境、すなわちクラス替えできる環境を整えることが望ましいという考えを含めております。

小中一貫教育につきましては、本市でも検討委員会を設けて、今年度から若草中学校区と金田北中学校区をモデル校として指定し、導入に向けた研究を始めております。

義務教育学校である小中一貫校は、ひとつの校舎で実施するものですので、校舎の大規模な改修が必要となり、この場合は、どうしてもその地区に小中学校をひとつ残さなけれ

ばならない、統合するには地理的にむずかしい場合だとお考えいただきたいと思います。

懇談テーマⅢ その他のご意見

大田原市水道料金審議会において、不均一な料金体系の是正と負担の公平性確保のため、湯津上地区の水道料金及び加入金を大田原・黒羽地区の水道料金に統一することについて審議することになったが、その経過などを説明いただきたい。

《ご回答》

平成17年の合併時には、2つの上水道事業と9つの簡易水道事業、あわせて11の水道事業（那珂川流域、箒川流域簡易水道）が並立しておりましたが、平成19年度に「新大田原市上水道10箇年整備計画」を策定し、平成21年4月にこれら11の水道事業を一本化し、大田原市水道事業として浄水場や配水場の整理統合を進めるとともに、施設整備を実施してきております。

水源不足が懸念されていましたが湯津上地区に、栃木県から受水している「県水」を配水するため、水道管の布設あるいは配水池の建設により、3つの浄水場がそれぞれの水源と県水を併用して利用することが可能となりました。

合併後10年が経過し、湯津上地区と大田原地区の水源の一元化が図られた現在、湯津上地区の水道料金を大田原・黒羽地区の料金に統一し、不均衡な料金体系を解消し負担の公平性を確保しなければならない時期がきたとの判断から、審議会を設置し、料金統一を諮問し、審議することといたしました。

また、答申が市の諮問通りになった場合、2,500万円程度の増収が見込まれるため、「新大田原市上水道10箇年整備計画」に基づく次期拡張計画に利用する予定でおります。

懇談会でいただいたご意見

○堤防の草刈りについて

《ご回答》 場所を確認し、大田原土木事務所に連絡いたします。

○震災以降改修されていない道路について

《ご回答》 現地を確認いたします。

○岩川の樹木の伐採について

《ご回答》 伐採依頼は継続して行います。また、再度現地を確認いたします。

○新庁舎建設後の支所の存続について

《ご回答》 教育委員会は新庁舎へ移りますが、支所機能につきましては存続いたし

ます。

○点滅信号撤去後の優先的な信号機設置について

《ご回答》 大田原警察署に要望してまいります。

○農林予算の30%増について

《ご回答》 今年度は特にT P P 関連の国庫補助事業が新たに入ってきております。

○平成30年から生産調整の強制がなくなることについて

《ご回答》 県、市町、再生協議会を中心として、関係団体、農協などを加え、どのような形が望ましいのかということ和平成26年から協議をしているところです。

○国道400号の清掃、草刈りについて

《ご回答》 管轄の県大田原土木事務所に確認をいたします。

○佐良土のサイレンの誤報について

《ご回答》 原因を確認させていただき、故障であれば対応いたします。